2021年度 東京海洋大学食品流通安全管理専攻職業実践力育成プログラム 自己点検・評価票

電流百日	【課程名:海洋科学技術研究科食品流通安全管理専攻 博士前期課程】
評価項目	自己分析
1. 教育課程 (プログラム実施状況、 カリキュラムの妥当性)	「食品流通安全管理システム概論」、「HACCPシステム I・II」、「食品トレーサビリティ論」、「農畜産物品質安全管理論」及び「食品流通論」等により基礎的な食品流通の安全管理に関する講義を行うとともに、「食品流通安全管理ケース演習 I ~VII」、「食品生産・製造地調査」等の演習・実習科目において食品産業の安全管理の実地調査やグループ討議を行うなど、総授業時数47単位を開設している。2021年度は、2019年度入学者5名、2020年度入学者12名及び2021年度12名の計29名が受講し、食品の安全管理に関する知識・技術を修得した。上記により、本課程の目的である「企業の問題解決や政策提案を行う高度の専門職能を持つ職業人を育成する」については十分に達成したものと判断する。なお、2020年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により遠隔講義等での対応が必要となったが、リアルタイム方式(同時双方向配信)や、オンデマンド方式を適切に組み合わせた効果的な授業を実施することにより、課程の目的は十分に達成できたものと判断する。出社から在宅勤務へのシフト、組織外の人との対面会議の原則禁止等の企業による対応や、学校等での在宅学修対応等、新型コロナウイルス下では、学生本人の仕事および家庭の状況が多様であった。本課程では、速やかに遠隔に移行したことで継続的な学修環境を提供したと同時に、履修登録の選択性や休学等の選択肢も含めれば、各人の状況に応じた多様な選択を提供できたと考えられる。
2. 教育成果 (各科目の成績評価、人材育成効果(身 に付ける能力を修得したか))	2021年度本課程修了生は、全員が学内の「HACCP管理者コース」も修了証を得ており、HACCP方式による衛生管理者として必須の知識を習得したと言える。 さらに、同年度修了生の1名は、「物流技術管理士補」の資格取得につながる学内コースを修了したため、今後、本課程の連携企業にて追加の認定コースを受けることで同資格取得が可能となった。加えて、同年度修了生のうち「ISO22000審査員補」の資格も43%の学生が修得に成功している。また、資格だけでなく、特にケース演習や「食品危害モニタリング法演習」のような実践的な授業(食品危害のケースに関するグループ討議と解決案の立案及び実験)に参画することで実務型のトレーニングを積み、本課程が目的とする職業人を育成できたものと判断する。なお、2021年度本課程修了者を対象に実施したアンケートにおいても、受講した講座の教材、カリキュラム、指導内容、期待した能力(資格)の修得について、回答者のうち86%が「大変満足またはおおむね満足」と回答するなど高い評価を得ていることから、学生のニーズにも合致していると考える。加えて、2021年度本課程修了生については、食品関連企業に正規雇用中である場合を除き、全員が履修後に正規雇用として企業に就職していることからも本課程が目的とする職業人を育成できたものと判断する。社会人や内部進学生を含め
3. 学生支援 (学修支援体制・学修支援状況)	た多様な世代、日本人学生と中国人留学生が授業内で討論する機会を多く取り入れているため、世代や文化的背景を異にする者とのコミュニケーション能力の向上効果もあるといえる。 夜間、週末の開講や、継続して通学することが困難な社会人学生を想定した短期間の集中授業方式を採用するなど、社会人が受講しやすい環境を整えている。また、長期履修制度(3~4年間)も用意されており、2019年度入学者は6名、2020年度入学者は3名の利用があった。 加えて、本課程は2020年度から厚生労働省「専門実践教育訓練」の講座指定を受けており、2021年度は3名の学生が本制度の給付金制度を利用した。 なお、2020年度当初から新型コロナウイルスへの対応が必要となったが、遠隔授業を効果的に活用するとともに、対面授業でも感染防止対策を講じることで、当初の計画どおり遂行できたものと考える。遠隔授業については、受講生側の受講メリットに加え、遠隔地の講師にとっては移動の時間や感染リスクを軽減する効果があり歓迎された。また遠隔リアルタイム授業では、地理的・時間的制約が軽減されるため、社会人ゲストを招聘する手段としても有効であったため、新型
4. 組織運営 (教育組織の適切性・妥当性など)	コロナウイルス収束後も積極的に活用することで、より効果的な学修機会を提供できる可能性が期待される。本課程は、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の博士前期課程「食品流通安全管理専攻」が認定を受けているものであり、研究科長及び専攻主任の下、企業の問題解決や政策提案を行う高度の専門職能を持つ職業人を育成する教育プログラムが編成されている。 具体的には、原則、自然科学系、社会科学系等の専門や職業的背景を異にする多様な専任教員が各自の専門分野の内容を教え、更に、連携企業等から派遣される実務家教員を通じて実践的な講義が行われている。また、教育課程の点検・見直しについては、食品安全に関する政府関連事業や委員会委員を歴任してきた2名が外部評価委員として参画する「食品流通安全管理専攻職業実践力育成プログラム評価委員会」の制度を整備するなど自己点検・評価に向けた取組を着実に実施した。
5. 施設設備 (施設及び設備の整備状況)	本課程の目的である、食品流通等に関する専門的な教育を通じ企業の問題解決や政策提案を行う高度の専門職能を持つ職業人を育成するために、必要な施設設備を有しているとともに、一部の集中講義では連携企業の施設も活用し、授業内容に応じ最適な環境での講義が行われている。また、学内に専用の自習室を設け、学生が学修・研究を行うのに適した環境を整備している。また、学生・研究者を問わず、本学の男女共同参画推進室(通称:オフィス海なみ)の一時休憩室や乳幼児用プレイルーム(通称:ペンギンルーム)を利用できる環境も整っている。
6. 広報活動 (受講生の募集・広報活動)	本学ウェブサイトにおいて、本専攻の特色、企業と連携した授業、資格取得、カリキュラムの特徴、授業科目の一覧、修了要件、授業時間帯、入試概要等の内容について、本課程において取得可能な修了証や社会人学生を受講しやすくする取組等も含め、必要な情報の発信を行っている。 また、文部科学省が開設している学び直し講座や各種支援情報を一括検索できるポータルサイト「マナパス ~社会人の大学等での学びを応援するサイト~」への情報掲載を行った。